

保護者様

横浜市立元石川小学校
校長 鈴木 彰

令和2年度における出欠席の記録について(追加の対応)

弥生の候、皆様におかれましては、ますます清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の学校教育にご協力くださり、誠にありがとうございます。

今年度は発熱などの症状があつて欠席する場合、欠席日数が増えることを気にせず受診していただくことができるよう、横浜市教育委員会の指示により【出席停止・忌引等】(欠席日数に入れない)の対応をしております。風邪などの診断が出た翌日からは通常の病気欠席とさせていただきます。

9月にお知らせした内容から、追加の対応について連絡がありました。⑥(2)の対応を追記いたします。また表記の変更のあつた部分も赤字で記載しています。

理由	判断
① 児童が医師から「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合	【出席停止】治癒するまで
② 児童が医師から「新型コロナウイルス感染症の疑い」があると診断された場合(PCR検査が必要であると診断された場合)	【出席停止】症状が出てから、陰性の判定が出るまで
③ 児童が「濃厚接触者」と特定された場合	【出席停止】感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間
④ (1) 児童が「発熱等の風邪症状」により休んだ場合 (2) その後受診し、医師から風邪等「新型コロナウイルス感染症」ではない旨の診断があつた場合	【出席停止・忌引等】(1)(2)理由は「 新型コロナ感染症予防 」とする (2) 受診日の翌日以降の欠席は、病気欠席
⑤ 児童に「基礎疾患」があり、医師との相談により登校を控えるよう指示された場合	【出席停止・忌引等】日数は医師の指示による。理由は「 新型コロナ感染症予防 」とする。
⑥ (1) 「家族に発熱等の風邪症状」があるため登校を控える場合 (2) 家族や同居の方が新型コロナウイルスに感染の疑いがあり、PCR検査等を受けた場合(結果が判明するまで)	【出席停止・忌引等】理由は「 新型コロナ感染症予防 」
⑦ 風邪の症状や発熱がない児童の保護者から、「感染の可能性を考えて学校を欠席させたい」と相談され合理的な理由があると判断する場合	【出席停止・忌引等】理由は「感染症予防のため」
⑧ 学校で児童が発熱や風邪症状があり、児童を帰宅させた場合	【出席停止・忌引等】または【出席(早退の扱いとしない)】理由は「 新型コロナ感染症予防 」
⑨ 海外から帰国した児童が「2週間の自宅などでの待機を要請」された場合	【出席停止】理由は「 新型コロナ感染症予防 」



追加部分

⑧のケースでは、本校では【出席】と表記する方向で考えています。【出席停止・忌引等】の表記を希望される方は、担任までお申し出ください。

問い合わせ先 元石川小学校 副校長 902-1821